

会報

2016.1月 No.59

いしかわ



石川県行政書士会

目 次

挨拶	1
石川県行政書士会会長 茅野 勇平	
日本行政書士会連合会会長 遠田 和夫	
年頭挨拶	3
石川県知事	
谷本 正憲	
平成28年 石川県知事新年互礼会開催 行列ができる無料相談会開催報告	4
平成27年度 行政書士制度広報月間報告	5
パブリシティ 新聞報道されました!	9
平成27年度 行政書士試験実施報告	10
支部だより	11
会員事務所訪問	15
平成27年度 第4回理事会開催報告	16
日行連理事会報告	17
中部地方協議会担当者会議について	18
日本行政書士会連合会と中部地方協議会単位会との連絡会	19
石川県総合防災訓練で行政書士による申請模擬訓練	20
研修会の報告及び今後の予定	21
情報コーナー	24
法規監察部活動報告	
特定行政書士について	
石川県行政書士会ホームページリニューアルのお知らせ	27
いしさば活動報告	28
会員のコーナー	30
政連だより	31
新入会員の紹介	32
会務日誌	34
会員の移動	37
経理部より会員の皆様へ	38



【表紙写真説明】

北陸新幹線開業

平成27年3月14日に待望の北陸新幹線が東京—金沢間が開通。

空の青さと日本の伝統工芸である銅器の色で和の伝統美を表現し、高速走行するために磨き抜かれた造形の機能美を融合させたデザインとなっています。

今後、金沢・敦賀については、平成37年度の完成・開業を3年前倒し、平成34年度の完成・開業を目指すことが決定されました。

年頭のご挨拶



石川県行政書士会 会長 茅野 勇平

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成28年が石川県行政書士会会員諸先生にとって素晴らしい年となります様、先ずもってご祈念申し上げます。

日頃は、石川県行政書士会の運営に対し、格別のご理解ご協力を賜り、心より有り難く厚く御礼申し上げます。

一昨年の、「平成26年12月27日に施行された改正行政書士法により、日本行政書士会連合会が同会の会則で定めるところにより実施する研修の課程を修了した行政書士（特定行政書士）について、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査等行政庁に対する不服申し立ての手続きについて代理し、及びその手続きについて官公署に提出する書類を作成することを業とする。」こととなりました。

このことは、行政書士にとって行政書士法改正が永年の念願でありました。

この行政書士法の改正により、特定行政書士の研修が昨年7月から9月までの3ヶ月間に渡り行われ、10月には第1回目の研修考查試験が実施されました。

全国的には、3638名が講義を受講、3517名が考查を受験し、2428名が合格いたしました。

我が、石川県行政書士会では、32名が講義を受講、31名が考查を受験し、18名が合格いたしております。先ずは、合格された行政書士の皆様にはおめでとうと申し上げますが、残念にも合格を逃された皆様には今年に再挑戦をしていただき、捲土重来を期していただきたいと存じます。

何はともあれ、合格された18名の行政書士の皆様には今後のご活躍をご祈念申し上げます。

今年の私の初夢は、法律的、社会的弱者の皆様のために奮闘努力ができる行政書士制度の確立につい

てであります。例えば、家事事件手続法の別表1にみる非訴訟性審判事件の手続きに関する行政書士の参入についてであります。過日の国会の地方行政委員会の中で「行政書士法の官公署とは、行政機関のみならず、広く立法機関及び司法機関のすべてをも含むものと解されている」という答弁がありました。行政書士は行政書士法に「行政書士は官公署に提出する書類の作成ができる。」とありますので、まったく不可能な事案ではないと考えております。

勿論、他の士業との調整は必要だと思いますが、法律的弱者・社会的弱者の救済の一翼を私達行政書士にも解放していただくための活動が大事ではないかと思料するものです。

私たち行政書士は、法律的・社会的弱者の皆様の求めに応じて、社会情勢の変化に適切に対応しながら行政書士が果たすべき社会正義の役割を担わなければならぬと、思いを新たに致しているところであります。

その為にも、私たち行政書士は県民市民に一番身近な「街の法律家」としての研鑽を重ね、県民市民が「安全・安心」で暮らせるよう「社会正義の確立」に貢献し、寄与しなければならないと考えております。

具体的には、裁判外紛争解決手続きへの対応、電子政府・電子地方自治体への対応、成年後見人制度や生活保護制度、行政不服審査に係る代理権の行使に取り組むなど課題は山積いたしておりますが、本会会員諸先生のご理解とご協力をいただき、その実現に向けて努力してまいりたいと存じます。

本会会員諸先生の皆様に、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、平成28年の年頭のご挨拶といたします。

国民に寄り添う行政書士を目指し、 大きな飛躍の年に



日本行政書士会連合会 会長 遠田 和夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様をはじめとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していくだける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、

現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを發揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくことになります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしてまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいている。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が石川県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶



石川県知事 谷本 正憲

新年明けましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

皆様のたゆまぬご努力により、行政書士制度が着実に発展を遂げられ、社会において確固たる地位を築かれましたことは、ひとえに皆様が業務に精励され、県民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

昨年3月14日、県民の長年の悲願でありました北陸新幹線金沢開業が実現いたしましたが、今も、国内外から多くの観光客が訪れ、開業効果が持続し県内全域に波及しています。

開業2年目となる本年は、開業効果をさらに持続・発展させていくための大変大事な年です。引き続き、石川の魅力の情報発信や磨き上げに取り組むとともに、陸・海・空の交流基盤整備についても、着実に進めてまいります。

北陸新幹線金沢・敦賀間については、平成34年度末の開業に向けて整備が進んでおります。敦賀以西についても、平成28年中のルート決定を要請しており、大阪までのフル規格による早期全線整備に向か、沿線地域との連携を密にし、取り組んでまいります。

道路網については、新たに策定する「ダブルラダーヒьяの美知」構想に基づき、人やものの交流の拡大と地域間格差の解消を図るため、本県のさらなる発展に資する幹線道路の整備を進めます。

また、「いしかわ文化振興条例」を道するべに、全国最大の基金も活用しながら、本県が誇る「本物の文化」にさらに磨きをかけ、「文化立県・石川」の確たる地位を築いてまいります。県都金沢では、文化財保存修復工房の移転整備や今後の金沢城公園の鼠多門や鼠多門橋の復元など、「兼六園周辺文化の森」の魅力向上に努めます。

そして、開業効果を一過性に終わらせないため、

今後10年間に見込まれる環境変化を踏まえた新たな観光プランを策定し、観光施策をもう一段ギアチェンジいたします。

地方創生が大きな課題となる中、新幹線開業をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、社会減対策と自然減対策の両面から地方創生を推進いたします。また、新たな長期構想を策定し、「個性・交流・安心のふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

本県経済は、新幹線開業も追い風に、回復傾向が続いておりますが、その効果が県内各地にくまなく届くことが重要です。今後とも、石川県産業成長戦略に基づき、新製品開発や炭素繊維などの新産業の創出、企業誘致の推進を図ってまいります。

農林水産業については、「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定し、農業の収益性の向上や多様な担い手の確保に取り組むこととしています。

安全・安心の確保については、防災・減災対策に加え、防災土の育成など、地域防災力の向上に取り組むほか、医療・福祉についても、新たな県立中央病院の建設や介護人材の確保などに取り組んでまいります。

本県の財政は、社会保障関係経費の増加も睨みつつ、本県の活力の維持・向上に向けた課題に的確に対応していく必要があり、今後とも不断の行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県政の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成 28 年 石川県知事新年互礼会開催

平成 28 年 1 月 2 日（土）、金沢ニューグランドホテルにて、「平成 28 年谷本正憲石川県連合後援会新年互礼会」が開催されました。

谷本知事の挨拶では、北陸新幹線金沢開業による観光客増加等の効果とさまざまな問題点、そして新幹線効果を持続させる大切さなどについて話されました。

当会からは、茅野勇平会長、宮川外茂次名誉会長、上戸大介副会長、向井隆郎副会長、永倉幸司総務部長、西山忠社会貢献事業部長、河越俊雄広報部長が出席しました。



行列ができる無料相談会開催報告

金沢支部 勝尾太一

当会をはじめとする 10 の士業団体（弁理士・税理士・不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・中小企業診断士・社会保険労務士・公認会計士・行政書士）で構成される石川県士業団体協議会は、毎年 1 回、「行列ができる無料相談会」の名称で無料相談会を開催しております。

本年は、10 月 24 日（土）午前 10 時～午後 4 時、香林坊アトリオサロンにて開催されました。当会からは、永倉総務部長、勝尾が相談員として参加いたしました。今回で 14 回を数えるこの無料相談会は、私たち士業にとって、そして県民の皆様にとっても定番の無料相談会となっております。

相談件数は、当会が幹事会を務めた昨年に比べ 10 件減少し 50 件にとどまりましたが、ここ数年、相談会場が固定しない状況で開催されたことを勘案すればまずまずの結果だったといえると思います。相談内容を見ると、離婚にかかる相談が 8 件と最も多く、次いで相続・遺言が 7 件、境界問題が 3 件、不動産登記が 2 件とこれまでとは大きく異なる結果となりました。例年、相続・遺言に関する相談は、相談全体の 30% を占める大きな柱であったことをかんがみると、今回の相談会では特筆すべき変化が起こっていたといえるでしょう。

団体別では、弁護士が 22 件、次いで司法書士が 7 件、税理士の 5 件の相談に応じ、行政書士は 4 件の相談を受けました。

今回、行列ができる無料相談会の相談内容が多様化し、分散傾向となった結果について、直ちにその原因を明らかにすることはできませんが、ライフスタイルの多様化が遠因にあるのではないかと思慮いたします。多様化を考えるとき、切っても切り離せない LGBT の権利に関する相談も徐々に増加することも念頭に、日ごろから研究を怠らず、相談に備える必要があるのではないでしょうか。

近年、行政書士をはじめとする各士業団体が実施する無料相談会が県内各地で頻繁に実施されているため、士業による無料相談会はとても身近な存在となっております。

その中にあって、「行列ができる無料相談会」は、ワンストップ・サービスの提供という点において、それらの無料相談会とは一線を画しております。

最初に相談を受けた専門家が、相談内容から別の専門家の専門的所見が必要であると判断したときには、直ちに、その専門家が相談ブースに入り、問題解決の方向性を明確に示すという環境は、相談者にとってメリットがあるだけではなく、私たちにとっても専門家連携のあるべき姿を実感できる好機となっていることを強く実感することができた相談会でした。

平成 27 年度 行政書士制度広報月間報告

広報部長 河越 俊雄

■平成 27 年度行政書士制度広報月間の実施

平成 27 年 10 月 1 日から 10 月 31 日の 1 ヶ月間、「行政書士制度広報月間」を全国一斉に実施しました。

行政書士無料相談会の開催

行政書士電話相談を開催

10 月 9 日（金）～10 月 11 日（日） 10 時～16 時 石川県行政書士会事務局において実施しました。相談員は本会理事を中心に 27 名。

各支部 8 会場において、次のとおり面談による無料相談会を実施しました。

金沢支部 10 月 10 日（10 時～16 時）イオン御経塚店

〃 10 月 10 日（10 時～16 時）アル・プラザ津幡店

〃 10 月 11 日（10 時～16 時）アル・プラザ金沢店

〃 10 月 11 日（9 時～16 時）アピタ松任店

小松支部 10 月 10 日（10 時～16 時）アル・プラザ小松

七尾支部 10 月 11 日（10 時～16 時）アル・プラザ鹿島

輪島支部 10 月 10 日（10 時～16 時）ショッピングセンターファミイ

加賀支部 10 月 11 日（10 時～12 時）加賀市民会館

■新聞広告の掲載

1. 北國新聞広告（1 面広告）10 月 9 日付

行政書士の業務、無料相談会等について広告を掲載いたしました。

108 名の会員にご協力頂きました。

2. 北陸中日新聞広告（1 面の 6 分の 1）10 月 9 日付

行政書士の業務、無料相談会等について広告を掲載いたしました。

■テレビ CM

10 月 4 日から 10 月 11 日の間、M R O (29 本)、石川テレビ (26 本)

計 55 本のテレビ CM を放映しました。

■広報活動

1. 県内 12 市町の広報誌に「行政書士無料相談会」の告知を掲載していただきました。
2. 新聞社及びテレビ局の訪問（9月9日）
新聞社、テレビ局を訪問し、行政書士の業務及び無料相談会について PR し、相談会当日の取材依頼をお願いしました。
3. ラジオ番組「げつきんワイド！おいね☆どいね」に出演（10月7日）
インタビュー形式で、行政書士の業務と無料相談会について PR する。

■パブリシティ（無料の記事の掲載、報道）

・北國新聞

北國新聞に無料相談会 PR のため訪問の記事、写真（9月10日 朝刊）が、掲載されました。

・北陸中日新聞

北陸中日新聞に無料相談会 PR のため訪問の記事、写真（9月10日 朝刊）が、掲載されました。

・建設工業新聞

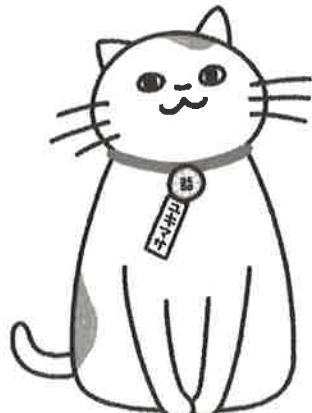
建設工業新聞に無料相談会 PR のための記事、写真（9月10日 朝刊）が、掲載されました。

また、電話相談会の記事、写真も（10月10日 朝刊）掲載されました。

・テレビ報道

石川テレビ「石川さん情報 Live リフレッシュ」（10月6日）のなかで、アナウンサーのコメントにて、行政書士無料相談会にて紹介（45秒）紹介していただきました。

また、石川テレビのニュースの中で金沢支部無料相談会の模様について、報道していただきました。





▲アピタ松任店



▲イオン御経塚店



▲平和堂アル・プラザ金沢



▲平和堂アル・プラザ津幡



▲平和堂アル・プラザ小松



▲平和堂アル・プラザ鹿島



▲輪島ショッピングセンターファミイ



▲電話相談会（本会事務所）

平成 27 年度 無料相談会結果報告書

■ 無料相談会内容別相談件数

	電話相談	各支部の面談による無料相談					合計
		金沢	小松	七尾	輪島	加賀	
権利義務・事実証明関係							
遺言・相続（登記、税務対策を含む）	18	59	6	5	3		91
各種契約（贈与、売買、請負、賃貸借等）	4	7	1				12
定款、内容証明、会計帳簿			1				1
不動産関係	3		2	1	1		7
戸籍関係（結婚、離婚、養子縁組等）	2			1			3
成年後見	2	4	1				7
知的財産（著作権）							0
その他	2	22	1	1	2		28
小計	31	92	12	8	6		149
許認可関係							
許認可申請手続（建設、風俗営業等）		1					1
法人設立	1	2					3
土地開発							0
農地転用			1				1
自動車関係（車庫証明を含む）							0
入管関係（外国人労働者等）		2					2
その他							0
小計	1	5	1	0	0	0	7
合計	32	97	13	8	6	0	156
昨年合計	65	109	15	5	6	1	201

■ 無料相談件数の推移(5年間)

	23年	24年	25年	26年	27年
電話相談	79	65	55	65	32
支部無料相談会（対面）	113	126	131	136	124
合計	192	191	186	201	156

■ 市町広報誌掲載結果

	掲載された市町	合計
金沢支部	かほく市、津幡町	2
小松支部	小松市	1
七尾支部	七尾市、羽咋市、中能登町、宝達志水町、志賀町	5
輪島支部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	4
加賀支部		0
合計		12

平成 27 年度 行政書士試験実施報告

試験場責任者 宮川 外茂次

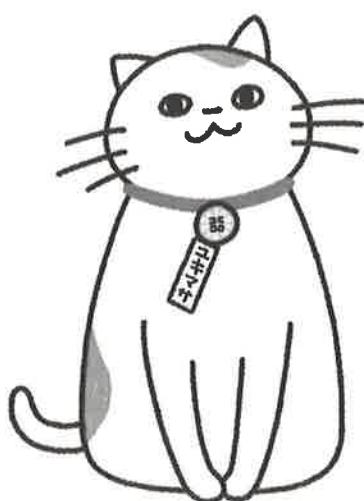
平成 27 年度行政書士試験は、11月 8 日（日）に実施されました。お陰様をもちまして滞りなく無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。ひとえに石川県行政書士会会員の皆様のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

平成 27 年度の受験申込者は 418 名（特例受験者なし）でありました。昨年度は 429 名であり、今年度は 11 名の減少となりました。実際の受験者数は 338 名で、受験率は 81%となりました。

試験会場は、J R 金沢駅近くの金沢医療技術専門学校です。当日は、雨の影響もあり、受験生の体調が心配になる一日となりました。私たち試験実施メンバーは常に受験生の皆様には良好な環境で受験していただきたいという緊張感の中、試験運営を行っております。事前に申込みがあった特例受験者はいなかったものの、当日はどのような事態が生じるか想像もつきません。今までの経験から、今回は事前に予備室を 2 部屋準備し、いかなる事態にも備えておりました。実際に当日は 2 名の予備室での受験生がおられましたが、試験実施メンバーの臨機応変な対応により、何事もなく試験を終えられた姿を見て、私たち試験実施メンバーはホッと胸をなでおろしたところです。

最後になりましたが、茅野勇平会長をはじめ試験実施メンバー 33 名の方々、側面から支援していただきました石川県行政書士会の皆様に心からの感謝を申し上げて、平成 27 年度行政書士試験実施のご報告とさせていただきます。

以上



小松支部報告

小松支部長 武内 弘樹

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、小松支部活動への格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

昨年に、新しい執行部体制となり約9カ月が経ちました。支部長をお引き受けした当初は、「本当にやっていけるのかな?」というのが、元来の無精者の私の正直な気持ちでした。しかし、何とか大きな問題もなく(小さな問題は多数ございますが・・・)やってこれたのも、本会の皆様、支部会員の皆様のおかけだと感謝しております。ありがとうございます。

さて、支部活動ですが、10月に広報月間、11月に支部研修会を実施致しました。

広報月間では、役所等にポスター掲示のための挨拶回りと、チラシの新聞折込を実施いたしました。また、アルプラザ小松にて無料相談会を開催致しました。無料相談会では、相談者は皆様真剣で、1時間近く相談された方が3名程おられました。チラシを握りしめて来場された方もおられ、新聞折込の周知活動が一定の効果があったことが考えられます。逆に、「行政書士の無料相談会、何を相談すればいいかわからんぞ。」という方がいたのも事実です。来年はそのことを踏まえたうえで、もっと他に広報活動ができることがあるのではないかと支部会員の意見を吸収し、検討していきたいと思います。

研修会ですが、第1部「行政書士、成功の秘密」と題して、茅野勇平会長に講義して頂きました。時折冗談をまじえながらの講義ではございましたが、事務所経営に大変役立てられたと思います。第2部では「後見人あれこれ」で、潮津 勇先生により、講義して頂きました。今後の高齢者の増加をみすえて、それに対応できるようにと、後見人としての倫理観、法令等プロジェクターを利用して講義していただきました。この分野で行政書士が活動できるように、もっと勉強しなければと痛切に感じました。今回の研修会の参加者は、21名出席で大盛況でした。今後は、会員の皆様にお役にたてられるような研修会を検討していきたいと思います。

これからも支部活動はございますが、支部長として、まだまだ至らぬことばかりで役員の皆様、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますがご容赦下さいようお願い申し上げます。また、より一層のご指導ご支援を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



七尾支部報告

七尾支部長 端井 義之

10月の行政書士制度広報月間と11月の業務研修会について報告します。

広報月間無料相談会は、10月11日（日）午前10時から午後4時まで、アル・プラザ鹿島中央イベント広場において開催、相談員5名、8件（うち相続は5件）の相談を受けました。

業務研修会は、下記のとおり開催しました。これまで、恒例となっていた七尾・輪島支部合同研修会として開催し、開催経費は、七尾支部が負担をして実施しました。

記

日 時：平成27年11月30日（月）午後3時より午後4時まで

会 場：和倉温泉ホテル のと楽

出席会員数：七尾支部11名 輪島支部7名 合計18名

研修内容：テーマ「生涯現役の生き方・働き方」、細胞君による三村式幸福論について

講師 特定社会保険労務士、行政書士 三村正男先生

今回の講師は、22種もの資格を取得なされており、著書には、「誰でも天才になれる生き方・働き方」ほか数冊がある。先生のお話を拝聴し、一日30分でも時間を捻出して、自己研鑽に励むならば輝かしい未来が約束されることにもなり、生き甲斐をもって生涯現役を目標に働くまで働きたいと意を強くした素晴らしい研修会でした。

研修会終了後、懇親会を開催し、2支部の会員が杯を酌み交わしながら楽しい雰囲気で大いに盛り上がり交流を深めました。

輪島支部報告

輪島支部長 大森 千歌子

9月17日に平成27年度行政書士広報月間の活動について、支部役員会を無料相談会の相談員を交えて開催いたしました。

翌日から県、市、町の関係機関へポスターの掲示をお願いに訪問いたしました。

面談による無料相談会は、10月10日午前10時から午後4時まで輪島ショッピングセンターファミィで支部会員5名が相談に応じました。相談は遺言、相続関係、不動産関係など6件でした。無料相談会は何で知りましたかの問い合わせに、町の広報、街角新聞、新聞広告に加えてショッピングに来て相談会があるのを知りましたとの方もありまして、相談会場としては良かったのではないかと思っております。

11月30日七尾支部、輪島支部合同研修会を和倉温泉ホテルのと楽において開催いたしました。輪島支部からは7名が参加いたしました。

講師は、特定社会保険労務士で行政書士でもあります三村正男先生で、テーマは「生涯現役の生き方、働き方、細胞君による三村式幸福論について」でした。誰もが、元気で生涯現役で働くことを望んでいることと思います。そのためには、目的を持ち一日30分の訓練をすることで、60兆個の脳細胞は活性化し、生涯現役も可能になるという希望の持てるお話しでした。

一泊研修でしたので、研修後の懇親会では、日頃の業務について語り合うなど和やかな雰囲気の中で七尾支部、輪島支部会員の親睦を図ることができ有意義な研修会でした。

金沢支部報告

金沢支部長 向井 隆郎

日頃より本会会員の皆様には当支部の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 27 年 10 月 10 日（土）、平成 27 年 10 月 11 日（日）の 2 日間にわたり、金沢支部では計 4 か所の会場において無料相談会を実施いたしました。

相談件数は、26 件（イオン御経塚店）、16 件（アルプラザ津幡店）、35 件（平和堂アルプラザ金沢店）、20 件（アピタ松任店）の合計 97 件となり、昨年の 109 件から 12 件の減少となりました。特に、アルプラザ津幡店とアピタ松任店を合わせた相談件数が、昨年と比べ 14 件の減少となりました。全体的にも毎年減少傾向にあります。特定の会場の相談件数の減少が全体の相談件数減少に影響しました。相談内容については、遺言・相続関係の相談が 59 件で全体の 60.8% であり、相談内容の構成はほぼ例年どおりとなっております。

今年度は、例年の相談会場であったイオン社の里店が利用できなくなり、イオン御経塚店に変更しました。両会場の相談件数を比べると、イオン御経塚店が 1 件増加しており、会場変更による相談件数の減少を危惧していましたが、ほぼ影響がない結果となり安心しました。相談者が相談に来られるきっかけとなったのは、「ちらし・ポスター」が 35 件、「新聞広告」21 件で、計 56 件あり、全体の 57.7% を占めています。依然として、この方法による広告効果が高い結果となりました。なお、「現地で知った・16 件」、「市町広報・8 件」、「CM・6 件」、「HP・1 件」と続いています。現地で無料相談会を知った人が、昨年同様 3 番目に多い結果となっております。集客力のある相談会場を選ぶことが、相談件数の増加に関係していることは、間違いないと存じます。今後は、新たな相談会場の検討も視野に入れなければならないと考えています。

しかし、広報月間では、例年と同じような広報活動を続けながらも、試行錯誤を重ねております。

ちらしの配布では、金沢市内の町内への回覧板での戸別配布に加え、JA の窓口へのちらし配布等も追加しました。JA 松任本店・JA 白山本店・JA のいち本店・JA のいち本町支店・JA かほく本店・JA かほく宇ノ気支店へちらし配布を行い、窓口へ設置してもらいました。また、昨年からですが、金沢ケーブルテレビの生放送（7 分間）へ出演し、行政書士制度及び無料相談会についての PR もしております。効果の程は不明ではありますが、経費がかからないことで、少しでも効果がありそうなことがあれば、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

研修会につきましては、2 回の業務研修を実施しました。第 1 回目は、平成 27 年 8 月 7 日（金）に、「スマートビジネス売上アップ研修（講師：サクシード・マネジメント株式会社 代表取締役 野原暢郎氏）」を行い、31 名の会員が出席されました。その後、講師の野原氏も交え、懇親会を行いました。第 2 回目は、平成 27 年 9 月 16 日（水）に、相続・遺言をテーマとして「第 1 部・

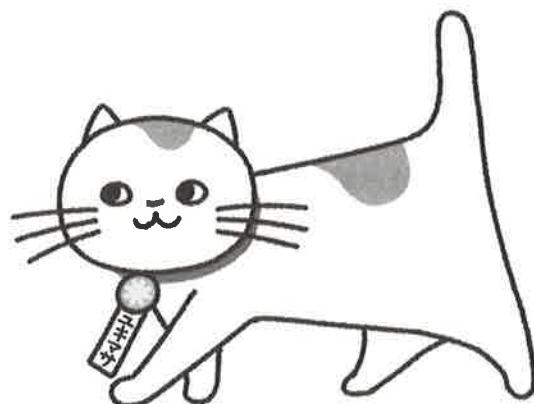
相続相談の対応（講師：西山忠金沢支部会員）」「第2部・相続遺言手続きについて（講師：上岡壯一金沢支部会員）」を行いました。37名の会員が出席され、うち35名は、その後の無料相談会の相談員応募者に対する説明会にも出席しております。

まだ、平成27年度の途中ではありますが、以上をもって金沢支部の今年度の経過報告とさせていただきます。引き続き、金沢支部では支部会員の皆様の業務の進歩・改善、行政書士制度の社会的認知度の向上に寄与できるよう努力してまいります。今後とも、支部活動へのご支援ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

加賀支部報告

加賀支部長 森口 喜泰

10月11日の日曜日に、加賀市役所前の市民会館を会場にして、無料相談会を開催しました。数年前はテレビドラマ等の影響もあっての、身近な法律家としての行政書士ブームもあり、多数の相談者が来場し無料相談会も盛況でしたが、近年は相談者数が毎年のように減っており、今年度は相談者数回復の対策として、従来の土曜日から日曜日に曜日を変えて実施しました。しかし残念ながら、日時を変えても相談者数の回復には至りませんでした。やはり、市民会館のような場所に籠っての、「待ち」の姿勢では、身近な街の法律家という、行政書士の特性を活かし切れてはいないように感じられます。他の支部の活動報告からも分るように、加賀支部としても、ショッピングセンター等の普段使いの場所に積極的に出向いていく必要があるように思います。来年度の活動方針決定時までには、加賀市内で相談会場として適地のショッピングセンターの選定と、相談会場として使用できる設備等の有無や周知方法の検討などを行い、新しい形で、地域貢献活動としての無料相談会の開催と、行政書士の認知度の向上活動を提案したいと考えています。



□会員事務所訪問 行政書士宮田貢事務所

事務所：石川県金沢市八日市出町 781 番地 1

平素は石川県行政書士会及び石川県行政書士会広報部の活動にご協力くださいまして、厚く御礼申し上げます。さて、毎号恒例の掲載となっております会員事務所訪問。今号では、前回に引き続きインタビュー形式といたします。今回お応えいただいたのは金沢市八日市出町で開業しております宮田貢先生です。宮田先生の行政書士としての心構えや想いなどを伺ってまいりました。

広報部：本日はお忙しいところお時間をいただきありがとうございます。素敵な事務所ですね。宮田先生は開業以前どういった職業をされていたなんですか。

宮 田：開業前は建設業関係の会社で営業マンとして働いていました。

広報部：営業ですか。確かに似合いますね。それがどういったきっかけで行政書士という資格をとって開業しようということになったんですか。

宮 田：以前の仕事で建設業関係の業務に携わる中で、幅広い業務で活躍できる行政書士という仕事をしている先生に出会いました。そういう仕事をしてみたいという思いに駆られ行政書士の勉強を始めました。それから、その先生の羽振りがよかったです。

広報部：いろいろな意味でその先生の影響というわけですね。主幹業務はありますか。

宮 田：主となる業務は建設業や相続関係です。

広報部：やはり以前のお仕事に関連した建設関係をなさっているんですね。では、宮田先生は開業してどれくらいたつのでしょうか。

宮 田：平成 23 年登録です。

広報部：ということは今 4 年目ですか。いきなり事務所を建てて開業されたんですか。

宮 田：いえ。最初は自宅で開業しました。最初はお客様を見つけるのが大変でしたね。

ようやく見つかったと思ったら、今度は業務について分からぬことだらけで苦労しました。
一つ一つをこなして今があります。

広報部：行政書士は営業も作成もやる必要がありますから大変ですよね。では、業務を行う上で日頃心がけていることはなんですか。

宮 田：毎月利益が出るように収支について日頃心がけています。

広報部：一番大切なことですよね。では、今までやった仕事の中でいい仕事したなと思える仕事を教えて下さい。

宮 田：交通事故の後遺障害等級認定において、私が介入することによって等級が上がり、交通事故の被害者で低い等級しか認められていなかった方が本来あるべき等級にあがったことで、適切な補償を受けられたことですね。

広報部：それはいい仕事ですね。宮田先生は弱者の味方ですね。

それでは今後こんな仕事をやってみたいという仕事はありますか。

宮 田：今考えているのは外国人関係の手続きです。

それから、先ほどの後遺障害等級の認定申請にはますます力を注ぎたいですね。

広報部：ありがとうございます。それでは最後に、行政書士として今後の目標を教えて下さい。

宮 田：行政書士の先輩方の中には一つの業種に特化して成功していらっしゃる先生もいれば、様々な業種をオールマイティーにこなして成功している先生もいらっしゃいます。私も早く自分のスタイルを確立したいと思っています。そのため日々努力します。

広報部：本日はお忙しいところありがとうございました。

宮 田：ありがとうございました。

誠実な人柄と甘いマスクの宮田先生。さらに弱者の味方でお客様思いで仕事が出来る。非の打ち所がないですね。私も改めて自分を見つめなおしました。宮田先生、お忙しいところインタビューに応じていただきまして本当にありがとうございました。



平成 27 年度 第 4 回理事会開催報告

広報部長 河越 俊雄

平成 27 年 12 月 12 日(土) 午前 11 時より、石川県地場産業振興センターにおいて、会長、副会長をはじめ理事、委員長、支部長の 28 名が出席し、第 4 回理事会が開催された。会長の挨拶の後、以下の通り議事が進行され、慎重審議の結果、議案通り承認可決されました。

【議事録署名人】

濱田隆弘理事、川本剛生理事

【報告事項】

1. 中地協報告

向井副会長より、11 月 13 日に開催された中地協理事会について報告されました。

日行連との懇話会の中でマイナンバー、家事審判手続法、空き家対策について要望を出しました。

2. 日行連報告

上戸副会長より、11 月 11 日、12 日に開催された日行連理事会について報告がありました。

理事会規則、O S S、マイナンバーについて報告されました。

3. 会長会報告

茅野会長より 9 月 10 日愛媛県松山市で開催された会長会について報告されました。

にせ行政書士排除、法教育の取組、官民受託について報告されました。

4. 各部・各委員会事業報告

総務部、経理部、法規監察部、広報部、業務指導部、社会貢献事業部、行政書士試験対策委員会、苦情相談対策特別委員会、申請取次行政書士管理委員会、I C T 特別委員会の各部長及び各委員長より、上期の活動状況について報告されました。

5. 支部長報告

各支部長より、広報月間及び研修会等の活動について報告されました。

【審議事項】

1. 各部・各委員会事業報告

総務部、経理部、法規監察部、広報部、業務指導部、社会貢献事業部、行政書士試験対策委員会、苦情相談対策特別委員会、申請取次行政書士管理委員会、I C T 特別委員会の各部長及び各委員長より、今後の事業計画及び審議事項について説明されました。

【協議事項】

特定行政書士委員会（仮称）の創設について協議した結果、承認可決されました。



日行連理事会報告

石川会副会長、日行連理事 上戸 大介

平成27年7月22日(水)、23日(木)に、日本行政書士会連合会理事会が、東京都港区虎ノ門タワーズオフィス8階にて開催された。

本理事会では、6月の定時総会で承認された各部・委員会等事業の具体的な推進（案）を含む7議案について審議され、異議なしで可決された。協議事項は2件、報告事項は3件でした。詳細は「日本行政」9月号に掲載されています。

平成27年11月11日(水)、12日(木)に、日本行政書士会連合会理事会が、東京都港区虎ノ門タワーズオフィス8階にて開催された。

本理事会では、6議案が審議されたが、第4号議案「OSS適用拡大に係る対応について」が議案取下げ（協議事項の扱い）になり、他の5議案は異議なしで可決された。協議事項は2件、報告事項は14件でした。

審議事項

第1号議案：事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表に関する規則の一部改正について

第2号議案：行政書士登録事務取扱規則及び行政書士登録事務取扱規則様式の一部改正について

第3号議案：マイナンバー制度対応に係る関係規程について

第4号議案：OSS適用拡大に係る対応について

第5号議案：相談役について

第6号議案：司法書士法一部改正要綱の一部に対する反対決議

協議事項

(1) 「ユキマサくん」と愉快な仲間たちの利用に関する規則について（次回議案上程予定）

(2) 法改正項目表について（次回議案上程予定）

報告事項

(1) 専務理事の職務分掌等について

(2) 7月理事会以降の業務執行体制について

(3) 平成28年度定時総会の開催日程等について

(4) 平成28年度会長会について

(5) 改正行政不服審査法に基づく第三者機関委員等について

(6) 特定資産の運用について

(7) 被災者相談センター福島事務所の賃貸契約の解除について

(8) 第5回コスモス定時社員総会の結果報告について

(9) 国際業務に関するセミナー（仮称）開催（案）について

(10) 知的資産経営WEEK 2015開催（案）について

(11) 会員登録システムの再構築完了について

(12) 特定行政書士ブランシュアップ研修について

(13) 司法アクセス学会第9回学術大会の開催について

(14) 成年後見制度シンポジウム計画（案）について

中部地方協議会担当者会議について

業務指導部長 茅野 智勇

本年度も中部地方協議会の主催により担当者会議が行われました。この会議は、我々行政書士の業務や制度における様々な課題についてテーマを掲げ、そのテーマ毎に中地協各単位会より担当者を集めて行われるものであります。今般は「建設業許可等の行政の対応」及び「準司法参入のための研究調査」について以下のとおり行われました。

「建設業許可等の行政の対応」では、まず各単位会より行政の対応に関する現況報告を行い、その後意見交換を行いました。各単位会のほとんどは各許可行政庁と友好な関係を保っており、特に緊密な関係を構築している単位会ではいわゆる「建設業許可のしおり」の作成にまで参与している単位会もありました。また、各許可行政庁において許可等手続における独自の添付書類や提示資料等が求められる件については、本県と異なって煩雑と思われるものもありましたが、中には申請者と行政庁、またその間を繋ぐ行政書士にとって円滑に許可等手続きが行われると思われるものもありました。

これら各単位会より得られた有益な情報や取り組みは積極的に当会においても取り入れるべきであり、定期開催している石川県土木部監理課との意見交換会の場において要望として申し入れたく、当会会員はもちろん申請者にとってもより良く利便に資せるよう当部として今後取り組んで参りたいと存じます。

「準司法参入のための研究調査」については、本テーマに関して事前資料が当会と愛知会のみの提出であったため、他の単位会にあっては特段の研究調査は行っていないようありました。愛知会からは、日行連が目的とする行政書士の司法参入として必要な法律知識と業務能力の習得するため平成17年度より日行連と名城大学との合意により名城大学大学院法学研究科科目履修を開講している取り組みを挙げ、当会からは、当部が今年度調査研究している「非争訟性の家事手続への行政書士の参入」について、いわゆる家事事件手続法の「別表第1事件」における行政書士参入の可能性についての調査研究の取り組みを挙げました。

前述のとおり他の単位会にあっては特段の研究調査を行っていないことにより、本会議において活発な意見交換とはなりませんでしたが、今後の本テーマの取り組みについて、中地協各単位会としてまずは「準司法参入」という行為の解釈を統一することが肝要であると思われます。当会としては相続放棄の手続きや後見申立などを含む家事事件手続法の別表第1事件である「非争訟性の家事手続」を「準司法」と捉え、その実現に取り組む所存でおりますが、この「準司法参入」について行政書士法の改正が必須であります。中地協のみならず、他の単位会を含めた日行連・日政連とも連携して邁進する必要があると強く感じた次第であります。

以上

日 時：平成27年10月21日（水）

議 題：「建設業許可等の行政の対応について」

「準司法参入のための調査研究について」

場 所：岐阜キャッスルイン

出席者：向井 隆郎 副会長、茅野 智勇 業務指導部長

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

経理部長 寺分 努

「日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会」が平成27年11月13日（金）午後2時より、福井県のウエルアオッサで開催された。

当会からは茅野勇平会長、上戸大介副会長、向井隆郎副会長、榎喜弘副会長、茅野智勇業務指導部長、西山忠社会貢献事業部長、寺分努経理部長、澤野有希子事務局員が出席した。日本行政書士会連合会からは遠田和夫会長、荒岡克己専務理事、梅山力事務局員が出席した。

司会を中部地方協議会副会長 村田寛司氏（富山会副会長）が行い、開会の言葉を中部地方協議会副会長 紀平昌人氏（三重会会长）が述べ、中部地方協議会会长 大塚謙二氏（富山会会长）及び日本行政書士会連合会会长 遠田和夫氏からそれぞれ開会挨拶があった後、中部地方協議会理事 山下寛氏（福井会会长）が座長に選出された。

まず、「日行連の当面の課題と事業の説明」と題し、遠田和夫日行連会長より平成27年度事業執行における方針について現状報告がなされ、今後の日行連としての方向性（特定行政書士、法改正の推進、業務環境の確立、業務執行・組織体制の見直し等）についても説明がなされた。

休憩後、「単位会からの要望・質疑事項」が行われ、石川会からは、「家事事件手続法の別表1にみる非争訟性審判事件の手続きに関する行政書士の参入について」、相続放棄や不在者財産管理人選任申立、

成年後見人の選任申立等の家庭裁判所における手続きを行政書士が行い得るようにするために、提示した資料をもとに各単位会との意見交換を行った。質問は他に「マイナンバー」に関することや「空き家対策」等についてなされ、それぞれについて意見交換が行われた。

最後に、中部地方協議会理事 大橋一成氏（岐阜会会长）が閉会の言葉を述べ、連絡会は終了した。

引き続き、午後5時30分から懇親会が開催され、夜遅くまで意見交換が行われた。



石川県総合防災訓練で行政書士による申請模擬訓練

社会貢献事業部長 西山 忠

当会は、本年9月6日に実施された石川県総合防災訓練に参加して、災害発生後の救援活動の模擬訓練を行いました。

この総合防災訓練では、石川県内灘町に地震と津波による大規模災害が発生したものと想定して、県内の官公庁や民間機関（91機関・約2800人）が参加して、避難及び救援の訓練を行いました。

当会は、本年1月に石川県と防災協定を締結していたこともあり、石川県より要請を受けてこれに参加しました。もとより、県と締結した協定は、行政手続の無料相談を行うことを内容とするもので、発災直後から救援活動に参加することを想定したものではありません。しかし、この段階から行政書士が関与できる申請手続があるため、この手続を模擬訓練することとしました。

当会の訓練は、石川県警と協同して行う「規制除外車両届出、標章・証明書交付申請訓練」ですが、その概要は以下のとおりです。

- (1) 大規模災害発生時には交通規制がかかり車両の通行が規制されるところ、救援部隊が移動するためには規制除外車両を届出て標章を取得する必要がある。そこで、この申請手続を申請人から依頼を受けた行政書士が行う。
- (2) 行政書士事務所は、会場の西荒屋小学校運動場の一角とし、検問所を校門付近に設けて、申請先警察署を当会会場の隣とする。

この訓練には、石川県知事や内灘町町長及び国土交通省北陸地方整備局長も視察に訪れ、当会会長がこの模様を説明しました。

今後は、この訓練に参加して得たノウハウを会員の共有財産とし、災害発生時に我々が県民の支援に向けてその力を存分に發揮できるよう、研鑽を重ねる所存です。



研修会の報告及び今後の予定

業務指導部長 茅野 智勇

「許認可手続を扱う行政書士のための財務諸表基礎知識」

日 時：平成 27 年 8 月 24 日（月）

会 場：金沢市ものづくり会館

内 容：第一部：「行政書士が必ず読めなければならない財務諸表の基礎知識」

講 師：盛永 有登 会員（税理士兼業行政書士）

第二部：「財務諸表作成の留意点及び分析申請時の注意点（初級～中級編）」

講 師：ワイス公共データシステム株式会社（登録経営状況分析機関）

分析担当 伊藤 陽子 氏

参加者：41 名

様々な許認可申請手続において、財務諸表の添付は多くの場合に求められ、且つその内容が許可要件の一つとなっております。許認可の成否を左右する財務諸表を正確に読み込むことは、我々にとって必須のスキルであり、これをなくして行政書士業務を遂行することはできません。しかしながら、行政書士試験においては税務会計に関する科目がなく、入会後の実務において苦労させられることが少なくありません。

本研修会では、第一部にて行政書士が財務諸表を読み込むための基礎知識を行政書士目線にて実務に則した内容を税理士兼業の行政書士を講師に行い、第二部では実践編として、建設業を題材に経審時に必要となる経営状況分析に注目した実践形式の内容を登録経営状況分析機関であるワイス公共データシステム株式会社より実際の分析担当者を講師に演習を交えながら行いました。

入会年次の浅い会員にあっては財務諸表を学ぶ導入部分として、ベテラン会員にあっては自身の知識の再確認をする最適の内容となっており、内容・資料・演習ともに大変素晴らしい講義がありました。

また、本研修会終了後に当会とワイス公共データシステム株式会社との業務提携を締結する調印式が行なわれました。この提携の内容は、当会会員の建設業部門に関連する能力担保措置の支援及び当事者相互の建設業界の発展に資することを目的とするもとして、ワイス製品で建設業関連業務ソフトの 1 ライセンスの使用料を行政書士登録後最初の 5 年を経過するまでの間を無償とするものであります。



「よく分かる入管手続き」 ～申請取次行政書士はグローバル化の波を乗りこなす～

日 時：平成 27 年 12 月 18 日（金）

会 場：石川県地場産業振興センター

内 容：第一部：「申請取次制度とは」

講 師：今村 和宏 会員

第二部：「ここが知りたい入管業務あれこれ」

講 師：濱田 隆弘 会員、菅原 純平 会員（インタビュアー：今村 和宏 会員）

第三部：「入管業務の流れ及び最近の入管審査の傾向」

講 師：菅原 純平 会員

第四部：「出入国管理行政と日本型移民国家構想」研修に関する報告

講 師：向井 隆郎 副会長

参加者：31 名

現在、石川県内における在留外国人は 1 万人を超えております。我々行政書士は、日行連において行われる外国人の入国・在留手続きに関する研修を修了することによって「申請取次行政書士」としてこれら手続等の業務を行うことができますが、本会所属の申請取次行政書士は約 40 名と決して多くはありません。北陸新幹線の開業や県施策の県外有名企業の誘致により、今後も県内在留外国人が増加することが見込まれます。その際に必要不可欠な入管業務を行える申請取次行政書士が求められる場面は、大変多くなることでしょう。

本研修会では、「申請取次制度の概要～入管業務とは～留意点～業務の流れ」までを三部構成にて行い、講師陣には、当会「国際業務研究会」の会員であり、入管業務において充分な実績と経験のある先生方に実際の実務に則した話をふまえた講義をしていただきました。これから入管業務を始めようとされる会員にとっては、入管業務の魅力を存分に感じてもらえる内容であり、既に申請取次行政書士として入管業務に携わっておられる会員には実例を挙げての内容が大変興味深いものがありました。また、第四部では中地協と愛知会の共催で行われた研修会に参加された向井副会長に同研修会の内容報告を行っていただきました。



■ 今後の予定

「農地法関連手続き」

～行政書士が知るべき農地法関連手続きのイロハ及び県内手続状況から窓口手続きの実態～

日 時：平成 28 年 1 月 28 日（木）

会 場：石川県地場産業振興センター

内 容：第一部：「農地転用許可手続きについて」

講 師：石川県 農林水産部農業政策課

主幹グループリーダー 岡本 康弘 氏

- 農地法関連手続きについて、制度の概要から農地転用許可手続きにかかる許可手続きの現場における解説及び行政書士が知るべき留意事項について。県内の農地転用許可の状況及び今後の見通しなどについて。

第二部：「金沢市農業委員会における窓口業務について」

講 師：金沢市農業委員会事務局 次長 西川 修一 氏

- 金沢市農業委員会を窓口とする農地法関連手続きの解説。金沢市における農地転用許可と届出の実態。行政書士の窓口来所時における留意事項。非行政書士の排除にかかる金沢市の取り組み。

「改正風営法及び古物商」

日 時：平成 28 年 2 月 予定

会 場：未定

内 容：「改正風営法及び古物商」

講 師：石川県警本部 担当者



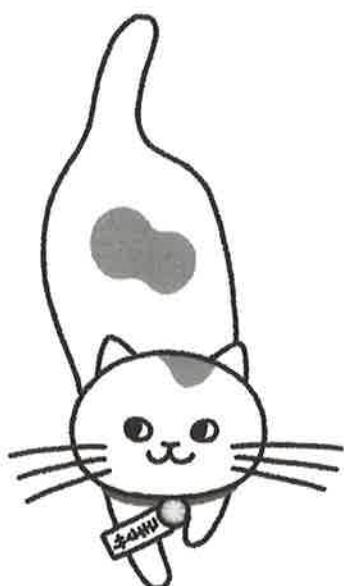
「戸籍判読について」

日 時：平成 28 年 3 月 予定

会 場：未定

内 容：「戸籍判読について」

講 師：金沢市市民課 担当者



法規監察部活動報告

法規監察部長 濱田 隆弘

本会法規監察部の活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

私は、部長就任の挨拶で、特に重点を置き取り組む課題として、農地法に関する許可や届出の窓口である各市町の農業委員会に対して非行政書士排除を徹底させる事をお約束致しました。

非行政書士排除のための課題は、農地法に関する手続以外にも業務の数だけ多数あると認識しておりますが、まずは一点集中で結果を出す事を優先致しました。なぜ、農業委員会に対してこのような強い決意で取り組んできたか理由を簡単ではございますが、お話しさせていただきます。

農業委員会に対して、本会では、少なくとも私が入会した平成16年以降ずっと働きかけをしていましたと記憶しておりますが、毎年、全くと言っていいほど、相手にされていないように感じました。

4年ほど前には県内の全ての市町の農業委員会に対して、非行政書士の関与をアンケートでお願いしましたが、非協力的な農業委員会もあり、完全に行政書士はナメられているなと思っておりました。そこで、長年の硬直した事態を開拓したいと思い、今回の取り組みに至った訳でございます。誤解を恐れずに申し上げますと、「行政書士をナメんなよ！ただではすまん！」という事です。

まずは、5月の総会で就任後ただちに比較的協力的な農業委員会での窓口対応などを直接出向調査しました。白山市や津幡町、内灘町などは比較的理解があり、協力的に対応していただいているが、県都である金沢市に至っては、全く非協力的な対応である事もあり、石川県行政書士政治連盟と連携し顧問県議を通じて、金沢市長や金沢市議と懇談を行いました。短期間でございますが、行政書士法の理解を求め、現在の窓口対応の状況を事細かに説明し、行政が行政書士法違反を助長することにもなりかねないという事で、一緒に粘り強く働きかけました。現在、9月1日より、金沢市農業委員会の窓口では、「作成した方は誰ですか？」「連絡先は？」などを記載する用紙に記入させたり、さらに強烈な警告文書を掲示して注意喚起するなど協力的に対応していただいております。(後記 金沢市農業委員会作成資料参照)

文句のある者は、石川県行政書士会まで連絡して欲しい、濱田が対応します、とも伝えました。何度か事務局へ連絡がありましたが、今はもう無くなりました。さらに、石川県内の農業委員会にも順次働きかけて皆様が少しでも業務しやすい環境を整備していきます。

以上のような窓口対応は本来の姿であるはずではございますが、いつしか行政書士以外の者が入り込んでしまっていました。非行政書士が堂々と行政書士業務を行っていた事実は、残念ながら我々行政書士の責任であります。我々行政書士が自らの手で取り戻す責務があると感じております。そのためには、行政書士自身がさらに研鑽を積み、国民・県民・市民の信頼を獲得していくほかありません。一つの小さい穴から業務を侵食された瞬間、一気に他の業務にも非行政書士が参入して来るものと予想されます。特定行政書士が誕生し、業務拡大に動く一方で、目先の事に浮かれてばかりいて、本来業務が侵食されてしまえば、本末転倒です。

法規監察部では、より一層の注意を払い、非行政書士排除に向けた取り組みを行ってまいりますので、会員の皆様おひとりおひとりのご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

〈金沢市農業委員会作成資料〉

なお、じ不明な点は、石川県行政書士会にお問い合わせください。
書類の記載事項の追加・訂正は、
書類の作成にあたりますので、
ご注意ください。

(268-9555)

現在の書類の作成（行政書士法の順守）についての取り扱いは、県下全域で統一的に行うよう、石川県行政書士会が、キャンペーンを行い、各方面におつきあいでいるもので、ご理解ください。
なお、「じ不明な点は、石川県行政書士会にお問い合わせください」というお願いします。
(268-9555)

書類を提出される皆様へ

受付番号 _____

次の質問にご回答いただくよう、ご協力お願いします。

質問： 本日提出される書類を作成されたのは、どなたですか。

ご回答： ① 申請者 [申請者の連絡先 :]

② 申請者以外 [行政書士 氏名 :]
連絡先 : []

（該当する方に、○をつけてください。なお、②を選択された場合、お名前をご記入ください。）

ご協力ありがとうございました。

行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。（他の法令に定めのある場合を除く。）

特定行政書士について

業務指導部長 茅野 智勇

平成 26 年 12 月施行の改正行政書士法により、一定の研修を修了した行政書士において行政手に対する不服申立ての手続について代理すること等を業とできる規定が追加されました。これをふまえ、日行連主催による行政書士法第 1 条の 3 第 2 項に規定する研修及び考查を当会の協力の下、以下の日程にて開催されました。

「平成 27 年度特定行政書士法定研修 第 1 回～4 回」

日 時：平成 27 年

7 月 25 日（土） 第 1 回 4 コマ 受講者 32 名

8 月 8 日（土） 第 2 回 4 コマ 受講者 32 名

8 月 22 日（土） 第 3 回 5 コマ 受講者 32 名

9 月 5 日（土） 第 4 回 5 コマ 受講者 32 名

講 師：DVD 研修方式

場 所：金沢市ものづくり会館（7/25、8/8）

石川県地場産業振興センター（8/22、9/5）

「平成 27 年度特定行政書士法定研修 考査」

日 時：平成 27 年 10 月 4 日（日）

受験者：31 名

場 所：石川県地場産業振興センター

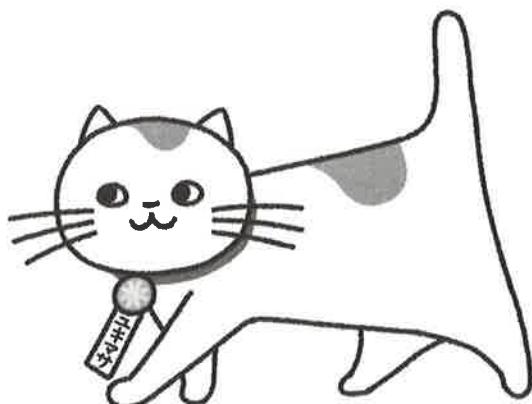


「平成 27 年度特定行政書士法定研修 修了者」

発表日：平成 27 年 12 月 4 日（金）

全 国：2,428 名（受験者 3,517 名）合格率 69%

石 川： 18 名（受験者 31 名）合格率 58%



石川県行政書士会ホームページリニューアルのお知らせ

ICT特別委員会 谷川 竜一

石川県行政書士会のホームページを平成27年11月1日に全面リニューアルしましたのでお知らせします。今回のリニューアルでは、より見やすく、より使いやすく、より親しみやすいホームページを目指し、デザインやメニュー構成を全面的に見直しました。

<主な改善点>

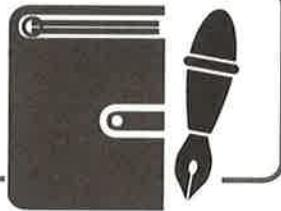
- 上部と右側の目立つ場所にメニューを配置し、情報に素早くアクセスできるようにしました。
- イラスト、アイコン、温かみのある配色を取り入れ、親しみやすいデザインにしました。
- スマホやタブレットで表示した際に最適化された画面が表示されるようになりました。

業務内容の紹介ページ等の掲載内容については順次見直しを図り、今後もさらなる内容の充実化と様々な情報の提供を行ってまいりますので、是非一度アクセスしてみてください。

■URL：<http://www.ishikawagousei.org/>（変更なし）

愛称

いしさぽ 活動報告



定時総会を開催しました！

平成27年9月25日(金)に、金沢市ものづくり会館にて、定時総会を開催致しました。

「あれ??総会って、つい最近開催したんじゃなかったの?」と思われる方も多いと思いますが、前号の「会報いしかわ」にも掲載致しましたとおり、コスモスでは7月末日までが事業年度の区切りとなっている関係上、3月の支部設立総会後、わずか4ヶ月余りで第1期目の事業年度が幕を閉じたため、今回は第2期目に向けての定時総会を開催する運びとなりました。

総会当日は、まず、コスモス成年後見サポートセンター本部の業務管理委員長である山本敦子氏を講師とした研修会が行われ、「被後見人等の財産管理について」というテーマで、かなり具体的なケースについて言及され、また、いわゆる“オフレコ”的な話もあり、参加された会員にとっては大変有意義な内容であったと思います。

研修会後に行われた定時総会では、土生副支部長の開会の辞に始まり、藤井支部長の挨拶があり、来賓としてお招きした石川県行政書士会会长の茅野勇平氏より祝辞がありました。

次に、総会成立報告の後、議長として丁子会員が選出され、議事録署名人として山口会員と磯辺会員が指名されました。

議案審議は、

- ・第1号議案 平成26年度事業報告について
- ・第2号議案 平成26年度決算(監査)報告について
- ・第3号議案 平成27年度事業計画について
- ・第4号議案 平成27年度予算について
- ・第5号議案 第2期支部役員の選任について
- ・第6号議案 その他



研修会の模様



定時総会の模様

以上について、それぞれ質疑がなされ、すべて原案どおり可決承認されました。最後は、勝尾副支部長の閉会の辞により、定時総会は無事終了致しました。

また、定時総会終了後の幹事会において、石川県行政書士会副会長である上戸大介氏が新たに相談役として選任されました。

その後は、内灘町「和乃食はねや」において懇親会が行われました。

無料相談会報告

平成 27 年 8 月 21 日(金) に、宝達志水町の「町民センター アステラス」にて、無料相談会を行いました。

今回は、4 月の時のような大々的な広報を予算の面から断念し、地域包括支援センターや社会福祉協議会等の窓口にチラシを置かせてもらうという地道な広報戦略をとりました。結果としては相談に来られた方は 1 名でしたが、当日は同じ建物内で「認知症カフェ」が開催されており、来場者やボランティアの方々と色々お話する機会がありました。こうした地域の方々との触れ合いは本当に大切だと改めて感じました。



無料相談会会場

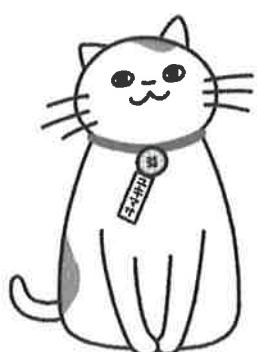
今後について

『いしさぽ』では、会員向けの研修も定期的に行っております。また、無料相談会も随時計画し実施していく予定です。3ヶ月毎の「業務管理報告書」の提出も会員全員が毎回欠かさず行っております。

また、前身である「石川県行政書士会成年後見サポートセンター」の時から隔年で開催していた「県民向け公開講座」を平成 28 年 3 月下旬頃に開催する予定です。しかしながら、こちらの内容の詳細に関しては、現時点(平成 27 年 12 月 20 日現在)ではまだ決定しておりませんので、『いしさぽ』ホームページ(<http://isisapo.org/>)に詳細が決まり次第掲載致しますので、『いしさぽ』会員の方はもとより、『いしさぽ』会員以外の方にもぜひ足を運んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、『いしさぽ』の活動にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(いしさぽ広報部・寺分)



台湾・故宮博物院を見学して

金沢支部 的場 晴次

12月5日から台北を旅行し、国立故宮博物院を見学してきた。当初の目的は清の時代にヒスイで作られた「翠玉白菜」を見たいとの単純な動機で出かけたのだが、故宮博物院に陳列されている陳列品の質の高さとその物量に圧倒されてしまった。

お目当ての「翠玉白菜」も素晴らしかったが、同様に清の時代の作品の「象牙透彫雲龍文套球」は十七層からなる象牙球の彫刻で、どのようにして彫ったのか想像もつかない物でした。

この他、書画・陶磁器のコレクションも素晴らしく、正に二日、三日、一週間滞在しても飽きないと思うほどであった。

残念ながら時間に限界があり、後ろ髪をひかれる思いで故宮博物院を後にしたが、機会があれば時間をゆっくりとって、再度訪問したいとの思いで故宮博物院を後にしたのでした。



短歌

輪島千枚田の近景「あぜのきらめき」

輪島支部 大森 千歌子

宣伝の効果ありしか千枚田
訪れる客多くなりたり

県外の大型バスで訪れし
客それそれにカメラ構えて

千枚田あぜのきらめき写真にと
カメラ据え付けチャンス待ちおり

雨風もいとわす來たる人々を
迎えきらめく光の舞台

千枚田あぜのきらめき色深えで
時のたつのも忘れて見入る

観光のバス連なりし光景を
眺めて祈るいつまでもと

写真提供：石川県観光連盟 あぜのきらめき

政連だより

石川県行政書士政治連盟 幹事長 向井 隆郎

平成 27 年 7 月 23 日(木)、24 日(金)の 2 日間に渡り、幹事 50 名出席のもと日本行政書士政治連盟、平成 27 年度第 4 回幹事会が開催されました。

役員改選後、実質的には新役員による初の幹事会となるため、自己紹介から始まりました。冒頭、北山日政連会長より「日政連の財務状況が大変厳しい状況にある。」と挨拶があり、幹事会の内容もその発言を色濃く反映するものとなりました。

日政連の現状と課題として、北山日政連会長から「経費面からみた場合、単位会推薦の日行連理事が日政連幹事を兼任するようにするか、会員数 1,500 名に 1 名程度の幹事にするとか、組織面の改革が必要」という、経費削減に対する具体的な意見がありました。もし、この意見が現実化した場合は、どのような区分けになるか不明ですが、北陸 3 県の会員数を合わせても 1,500 名(1,078 名: 平成 27 年 10 月 1 日現在、法人会員数含む。)の会員数には届きませんので、もしかすると、北陸の単位会からは 1 名の幹事もいないということになります。これでは、経費の削減が達成されたとしても、日政連の活動自体も大幅に減退するのではないかと危惧します。安易に活動を縮小する方向の経費削減を図るのではなく、経費削減を図りながらも、活動は縮小させない方向の議論が必要です。

第 1 号議案では、「副幹事長・常任幹事の選任について」、第 2 号議案では、「各委員会の編成について」が一括上程されました。両議案とも異議なく可決承認されました。副幹事長 2 名には、「政治家のいろいろな会合に出席しなければならない」という理由から、2 名とも東京都支部から選出されています。

第 3 号議案では、「地区担当会長代理の編成について」が上程されました。日政連の地区は、東日本地区(北海道、東北、関東、中部)と西日本地区(近畿、中国、四国、九州)に分けられており、各地区に属する幹事はすべて各支部において、その地区的会長代理という立場となりました。私の場合は、日本行政書士政治連盟中部地区会長代理となります。会長代理の制度については、数年前に作られた制度ということができたが、議案の中で、会長代理の役割が不明確であり、役割の明確化を求める意見がでていました。議案は、異議なく可決承認されました。

第 4 号議案では、「名誉会長、顧問の推戴について」が上程されました。名誉会長には、中西豊日政連前会長が、顧問は引き続き野田毅衆議院議員、片山虎之助参議院議員が推戴され、異議なく可決承認されました。

第 5 号議案では、「平成 27 年度運動方針の具体的推進について」が上程されました。日政連の活動は、日行連の事業方針と一緒にになっていることもあって、遠田日行連会長から平成 27 年度の事業執行について説明がありました。

重点課題として、「特定行政書士法定研修の実施」「法改正の推進」「業務活動の確立」「業務執行体制・組織の見直し」について言及されました。

法改正の推進では、今年度について、「法改正要望項目及び重点項目の見直しを図り、日政連の皆様にお示しし、次の法改正に向けた活動を推進する。」と発言があり、それを受け、北山議長より「日行連の法改正に向けた活動が決定次第、その方針に従って日政連の行動を開始する。」と発言がありました。勿論、定期大会で可決された方針で日政連は活動していくことになりますが、新たな法改正の推進の方向性は持ち越されました。どのような法改正がなされるかは、会員にとって実務上切実な問題でもあります。新たな日行連の方向性を注視するとともに、日政連からも日行連へ提案できるよう議論を尽くす必要があると考えております。

また、業務活動の確立では、自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)に集中して取り組む旨の発言があり、質疑応答の後、1 日目の幹事会が終了となりました。この後、幹事会が一時休会となり、各委員会が開かれました。各委員会に所属しない幹事は、東日本地区、西日本地区的ブロックに分かれ、意見交換を行いました。

翌日、幹事会が再開され、各委員会からの報告、各地区からの報告が行われ、第 5 号議案も異議なく可決承認されました。

特定行政書士制度の法改正がなされたばかりではありますが、日政連として新たな法改正に向けて照準を定め、方針を打ち出していかなければなりません。攻撃は最大の防御なり、と言いますが、行政書士制度を守るために常に攻めの姿勢が必要です。

平成 28 年 1 月には、平成 27 年度の第 5 回幹事会が開催されます。新たな法改正の方向性についての議論がなされるものと思います。次回も、「会報いしかわ」において幹事会の内容をご報告させていただくことをお約束し、以上をもって日政連の第 4 回幹事会の報告とさせていただきます。

新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく

駒井 幹也



■金沢支部 ■平成 27 年 7 月 15 日入会

■事務所所在地

かほく市高松コ 15 番地
076-282-5806

平成 27 年 7 月 15 日付で行政書士登録しました駒井と申します。

司法書士業務との兼業になりますが、今後も社会の信頼と期待に応えるべく誠実に職務を進め、日々たゆまず自己研鑽に努めていきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

西田 英晴



■金沢支部 ■平成 27 年 8 月 1 日入会

■事務所所在地

白山市横江町 1145 番地 1
076-274-1363

この度、石川県行政書士会に入会させていただいた西田英晴です。

今日では、コンピューターがあれば、情報・サービスが得られる社会ではありますが、一人でも多くの方に「ありがとうございます」と言っていただけるように努力し、社会に貢献できる行政書士になりたいと考えております。

ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願ひ致します。

古川 逸人



■小松支部 ■平成 27 年 7 月 15 日入会

■事務所所在地

小松市日末町リ 127 番地 1 宮前アパート 3 号室
0761-48-4552

平成 27 年 7 月 15 日付で石川県行政書士会に入会しました古川逸人（ふるかわはやと）です。スペイン語が話せる行政書士として、国際業務などに積極的に取り組み、小松市に大勢いる外国人の皆さんのお役に立てればと考えております。

どうぞよろしくお願ひ致します。

山岸 秀一



■金沢支部 ■平成 27 年 8 月 1 日入会

■事務所所在地

かほく市高松ノ 1 番地 13
076-281-0024

住所は羽咋市ですが、かほく市に事務所を開設いたしました。年齢を考えると何年できるかわかりませんが、今までの経験を活かして、地域の方々のために頑張ります。ご指導の程よろしくお願ひ致します。

皿井 竹夫



■輪島支部 ■平成 27 年 8 月 1 日入会

■事務所所在地

珠洲市飯田町 13 部 27 番地
0768-82-1816

平成 27 年 8 月に行政書士登録を致しました皿井竹夫です。事務所は、珠洲市飯田町にあり、輪島支部に所属させて頂いています。亥年生まれの 56 歳、血液型は O 型です。趣味は、読書と旅行です。税理士事務所も開業しており、税理士業務と関連する業務を中心に経験を積んで行きたいと考えておりますので、会員の皆様の御指導の程、お願ひ申し上げます。

大平 昇

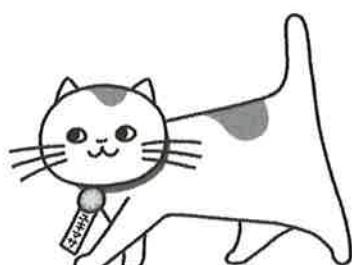


■加賀支部 ■平成 27 年 8 月 15 日入会

■事務所所在地

加賀市上野町丸山 2 番地 54
0761-75-7638

初めまして。山代温泉の近くで開業いたしました、新人の大平と申します。社会人になってから通信課程で大学を卒業し、その勢いで行政書士試験に挑戦する事となりました。せっかく手にした資格ですから、お客様にとって早い時期に気軽に相談できる専門家を目指そうと思います。分からぬ事ばかりで毎日大変ですが、皆様、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



広瀬 公男

■金沢支部 ■平成 27 年 8 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市山の上町 41 番 21 号
076-251-8583

平成27年3月県庁を退職し、8月15日付けで登録を受け、行政書士としてスタートいたしました。少しでも地域社会に貢献出来ればと士業登録させていただいたからには、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、一步一步地道に業務を進めてまいりたいと考えております。

私自身年齢的なこともあります、一生涯の仕事として、これから的人生を充実したものとして行きたいと思いますので、より一層皆様方のご指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひします。



安部 静男

■金沢支部 ■平成 27 年 11 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市福井町北 1348 番地 1 Y・K ホームⅡ 102 号
090-2031-4937

新入会員の安部静男と申します。

平成 27 年 11 月 15 日に石川県行政書士会に入会させて頂きました。

現在は介護施設で介護職員として働きながらの開業ですが、少しでも早く業務を覚えて地域の皆様のお役に立てるように励みたいと思っております。

ご指導の程よろしくお願ひ致します。



西野 久夫

■金沢支部 ■平成 27 年 10 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市新神田三丁目 8 番 22 号
076-292-3007



田中 一生

■小松支部 ■平成 27 年 12 月 15 日入会

■事務所所在地

小松市芦田町二丁目 18 番地
0761-22-8231

この度、平成27年12月15日付で登録させていただきました田中一生と申します。これよりは行政書士の徽章を着用し、行政書士として業務を行なうこととなり、身が引き締まる思いです。地域社会に貢献できる行政書士となれるよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



吉田 岳雄

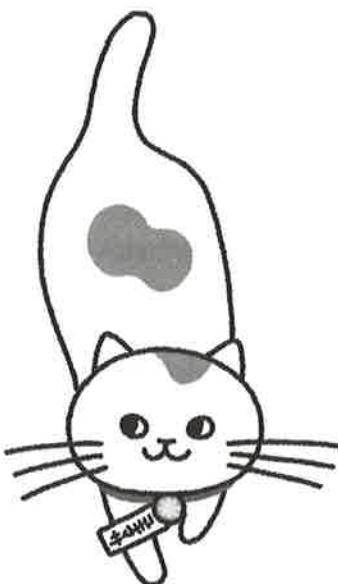
■金沢支部 ■平成 27 年 10 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市山王町一丁目 142 番地
076-253-4655

10 月に登録させていただきました吉田岳雄と申します。
地域社会の皆様のお役に立てるよう、初心を忘れずに、
日々研鑽・精進を重ねて参りたいと思います。

諸先輩方の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。



会務日誌

事務局からのお知らせ

8月4日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
8月4日(火)	第3回広報部会	本会会議室	8名
8月5日(水)	第2回申請取次行政書士管理委員会	本会会議室	4名
8月5日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県織維会館2階	2名
8月5日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
8月5日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
8月5日(水)	★石坂修一地域後援会・友好団体合同懇親会	A N A クラウンプラザホテル金沢	3名
8月5日(水)	公式HPリニューアル打合せ	本会会議室	3名
8月6日(木)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
8月6日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
8月6日(木)	国際交流まつり 2015 反省会	金沢市女性センター	1名
8月8日(土)	特定行政書士法定研修	金沢市ものづくり会館	5名
8月8日(土)	★日台交流サミット in 金沢	A N A クラウンプラザホテル金沢	2名
8月10日(月)	新規登録者登録伝達式 3名	本会会議室	2名
8月10日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	1名
8月19日(水)	経理審査(6-7月)	本会会議室	8名
8月19日(水)	特定行政書士法定研修予備日	本会会議室	3名
8月21日(金)	新規登録者登録伝達式 2名	本会会議室	2名
8月21日(金)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	2名
8月21日(金)	特定行政書士法定研修予備日	本会会議室	1名
8月22日(土)	特定行政書士法定研修会	地場産第5研修室	5名
8月24日(月)	業務研修会	金沢ものづくり会館	6名
8月27日(木)	国際業務研究会	本会会議室	8名
8月30日(日)	★西田昭二県議会議員副議長就任祝賀会	和倉温泉あえの風	2名
9月3日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
9月5日(土)	特定行政書士法定研修会	地場産第5研修室	5名
9月5日(土)	大星正嗣先生旭日小綬章受章お祝い	ホテル金沢	1名
9月6日(日)	県総合防災訓練	内灘町	6名
9月7日(月)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
9月9日(水)	広報月間P R の為報道機関巡回	各報道機関	4名
9月9日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県織維会館2階	2名
9月9日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
9月9日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
9月10日(木)	建設産廃業務研修会	本会会議室	6名
9月11日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
9月11日(金)	法テラス石川平成27年度地方協議会(第2回)	石川県立生涯学習センター能登分室	1名
9月15日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
9月15日(火)	第4回広報部会	本会会議室	9名
9月16日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
9月17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	1名
9月17日(木)	白山市女性のための合同相談会	白山市民交流センター	1名
9月17日(木)	第1回行政書士試験対策委員会	本会会議室	9名
9月20日(日)	愛知会田宮章先生黄綬褒章受章祝賀会	名古屋観光ホテル	1名
9月25日(金)	コスマス石川県支部定時総会	金沢市ものづくり会館	3名

9月 28 日(月)	第3回正副部長会	本会議室	9名
9月 30 日(水)	石川県土業団体交流会防災協定第1回実行委員会	地場産第3会議室	1名
9月 30 日(水)	★久保洋子金沢市議会副議長就任お祝い		3名
10月 1 日(木)	特定行政書士法定研修考査運営打合せ	本会議室	5名
10月 1 日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
10月 1 日(木)	職務上請求書確認作業	本会議室	1名
10月 4 日(日)	特定行政書士法定研修考査	地場産第3研修室	5名
10月 8 日(木)	県土木部監理課訪問		3名
10月 9 日～11日	電話による無料相談会	本会議室	27名
10月 12 日(月)	★自民党金沢支部政経セミナー	ホテル日航金沢	4名
10月 13 日(火)	金融庁業務説明会	新神田合同庁舎	1名
10月 14 日(水)	経理審査(8～9月)	本会議室	4名
10月 14 日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県織維会館2階	2名
10月 14 日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
10月 14 日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
10月 15 日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
10月 15 日(木)	過年度会費未納者対応	本会議室	2名
10月 15 日(木)	白山市1日合同相談会	白山市民交流センター	1名
10月 20 日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
10月 21 日(水)	中地協各単位会担当者会議	岐阜キャッスルイン	2名
10月 22 日(木)	国際業務研究会	本会議室	6名
11月 23 日(月)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
10月 24 日(土)	平成27年度行政書士試験説明会	金沢市ものづくり会館	34名
10月 24 日(土)	第2回行政書士試験対策委員会	金沢市ものづくり会館	10名
10月 24 日(土)	土業団体協議会「行列のできる無料相談会」	香林坊大和アトリオ	2名
10月 26 日(月)	新規登録者登録伝達式 2名	本会議室	2名
10月 26 日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会議室	2名
10月 28 日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
10月 30 日(金)	総務部打合せ(過年度未納者対応等)	織維会館2階会議室	3名
10月 30 日(金)	日行連自動車登録 OSSセンター支所看板設置希望者説明会及びDVD義務研修会	本会議室	1名
			参加者2名
11月 5 日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
11月 5 日(木)	職務上請求書確認作業	本会議室	1名
11月 5 日(木)	第4回正副会長会	本会議室	7名
11月 8 日(日)	平成27年度行政書士試験	金沢医療技術専門学校	34名
11月 9 日(月)	第4回総務部会	本会議室	8名
11月 9 日(月)	★馳浩衆議院議員在職20周年出版記念・政経セミナー	ザ・キャピトルホテル東急	1名
11月 11 日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県織維会館2階	2名
11月 11 日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
11月 11 日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
11月 11 日(水)・12日(木)	第3回日行連理事会	虎ノ門タワーズオフィス	1名
11月 12 日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
11月 12 日(木)	建設産廃業務研修会	本会議室	6名
11月 13 日(金)・14日(土)	日行連と中地協各単位会との連絡会・第3回理事会	アオッサ(福井県)	7名
11月 16 日(月)	第3回経理部会	本会議室	8名
11月 17 日(火)	第2回法規監察部会	本会議室	8名
11月 17 日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名

11月18日(水)	新規登録希望者面談	1名	本会会議室	1名
11月18日(水)	第2回業務指導部会		本会会議室	1名
11月19日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)		金沢市役所	2名
11月19日(木)	第1回苦情対策特別委員会		本会会議室	6名
11月20日(金)	小松支部研修会講師		小松商工会議所	2名
11月21日(土)	第2回社会貢献事業部会		本会会議室	5名
11月22日(日)	★稻村建男・紐野義昭石川県議員への陳情		県庁	3名
11月24日(火)	第3回申請取次行政書士管理委員会		本会会議室	4名
11月24日(火)	愛知会主催入管業務研修会		明治安田生命名古屋ビル	2名
11月25日(水)	第5回広報部会		本会会議室	8名
11月26日(木)	第3回部長会		本会会議室	14名
11月26日(木)	★第3回役員会		本会会議室	14名
11月27日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)		野々市市役所	1名
11月28日(土)	岐阜会大橋一成会長黄綬褒章受章記念祝賀会		岐阜都ホテル	1名
11月30日(月)	新規登録者登録伝達式	1名	本会会議室	2名
11月30日(月)	新規登録者職務上請求書研修		本会会議室	2名
12月1日(火)	★稻村建男石川県議会議員・紐野義昭県議会議員への要望		石川県議会庁舎	3名
12月3日(木)	外国人の為の無料相談会		国際交流協会	2名
12月4日(金)	職務上請求書確認作業		本会会議室	1名
12月4日(金)	日本弁理士会北陸支部設立十周年記念式典		A N A クラウンプラザホテル金沢	1名
12月8日(火)	新規登録希望者面談	1名	本会会議室	1名
12月9日(水)	経理審査(10~11月)		本会会議室	4名
12月9日(水)	土業団体協議会災害時協定第2回実行委員会		地場産第3会議室	1名
12月9日(水)	月例無料相談会(金沢)		石川県繊維会館2階	2名
12月9日(水)	月例無料相談会(小松)		小松市役所	1名
12月9日(水)	月例無料相談会(七尾)		平和堂アルプラザ鹿島	2名
12月10日(木)	月例無料相談会(白山)		白山市役所	2名
12月10日(木)	金沢権利擁護センター第1回権利擁護セミナー		地場産第1研修室	2名
12月12日(土)	第3回社会貢献事業部会		本会会議室	8名
12月12日(土)	第4回理事会		地場産第6・13研修室	28名
12月12日(土)	★第3回幹事会		地場産第6・13研修室	28名
12月14日(月)	日本政策金融公庫来局対応		本会会議室	6名
12月14日(月)	名古屋入国管理局金沢出張所訪問			4名
12月15日(火)	月例無料相談会(内灘)		内灘町役場	1名
12月16日(水)	中部運輸局との意見交換会		愛知県行政書士会館	1名
12月17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)		金沢市役所	2名
12月17日(木)	石川県農業政策課訪問			3名
12月18日(金)	国際業務研修会		地場産第4研修室	3名
				参加者29名
12月18日(金)	石川県信用金庫協会訪問			5名
12月20日(日)	★久保洋子金沢市議会副議長就任祝賀会		金沢東急ホテル	1名
12月21日(月)	新規登録者登録伝達式	1名	本会会議室	2名
12月21日(月)	新規登録者職務上請求書研修		本会会議室	2名
12月22日(火)	第6回広報部会		本会会議室	7名
12月25日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)		野々市市役所	1名
12月28日(月)	★紐野義昭石川県議員懇親会		金沢ニューグランドホテル	2名

会員移動

●新規登録個人会員（11名）

受理年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成27年7月15日	金沢	駒井 幹也	かほく市高松コ15番地	076-282-5806
平成27年7月15日	小松	古川 逸人	小松市日末町リ127番地1 宮前アパート3号室	0761-48-4552
平成27年8月1日	輪島	皿井 竹夫	珠洲市飯田町13部27番地	0768-82-1816
平成27年8月1日	金沢	西田 英晴	白山市横江町1145番地1	076-274-1363
平成27年8月1日	金沢	山岸 秀一	かほく市高松ノ1番地13	076-281-0024
平成27年8月15日	加賀	大平 昇	加賀市上野町丸山2番地54	0761-75-7638
平成27年8月15日	金沢	広瀬 公男	金沢市山の上町41番21号	076-251-8583
平成27年10月15日	金沢	西野 久夫	金沢市新神田三丁目8番22号	076-292-3007
平成27年10月15日	金沢	吉田 岳雄	金沢市山王町一丁目142番地	076-253-4655
平成27年11月15日	金沢	安部 静男	金沢市福増町北1348番地1 Y・KホームⅡ102号	090-2031-4937
平成27年12月15日	小松	田中 一生	小松市芦田町二丁目18番地	0761-22-8231

●変更登録事項（1名）

受理年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成27年9月15日	金沢	上戸 大介	金沢市千田町口33番地4	076-213-9977

●退会者（3名）

退会年月日	所属支部	氏名	退会理由
平成27年8月12日	金沢	稻葉 浩一	廃業
平成27年9月20日	金沢	大屋 貴裕	廃業
平成27年12月11日	金沢	千原 浩信	廃業

会費の納入について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

1. 平成27年度会費 金72,000円

納入方法 払込取扱票により納入下さい

お振込先 石川県庁内郵便局

口座番号 00750-6-55558

口座名義 石川県行政書士会

2. 日本行政書士政治連盟

平成27年度会費 金5,400円

納入方法 払込取扱票により納入下さい

お振込先 石川県庁内郵便局

口座番号 0072-1-74073

口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

経理部より会員の皆様へ

IS-NET 代金回収サービス（口座自動引落）ご加入のご案内

会員の皆様方には、当会の運営に関しまして日頃よりご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、石川県行政書士会の運営は、会員の皆様方からの会費によって支えられており、各種研修会や会報いしかわの発行、その他総会によって承認された事業計画の執行が進められています。

このたびは、会費の納入方法につきまして、経理部からのご提案と致しまして、会員の皆様方に「IS-NET 代金回収サービス」（口座自動引落）へのご加入をご案内させていただきます。

振込や持参による納入の場合、金融機関や事務局へ赴く手間がかかる上、振込手数料も自己負担（参考：郵便局窓口での払込手数料は5万円以上で340円）ですが、口座自動引落にされますと、手数料は無料（会で負担）となっております。また、会費の支払い忘れ防止にもなります。

なお、平成28年3月末までに、口座自動引落の手続きを済ました方は、来年度（28年度）より口座自動引落が可能となりますので、まだ口座自動引落にされていない会員の方は、ぜひこの機会にご検討いただきますようお願い申し上げます。

口座自動引落による会費納入を希望される方は、下記に必要事項を記入のうえ、石川県行政書士会事務局までFAX（076-268-9556）にて送信していただきますようお願い致します。折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

（経理部長・寺分）

口座自動引落申込書送付願

石川県行政書士会 御中

FAX送信先 076-268-9556

この度、私は「IS-NET 代金回収サービス」（口座自動引落）へ申込をしたいので、申込書一式を送付してください。

※以下に、申込者の氏名等を御記入ください

・会員氏名 _____

〒 _____

・事務所所在地 _____

・電話番号 _____ - _____ - _____

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

近年暖冬が続いておりますが、今年は例年にも増して異常とも言える暖かい冬です。私自身寒いのが苦手なので暖かいのは大歓迎なのですが、長年この地で生活していると、この地に似つかわしくない冬に物足りなさや物悲しさを感じてしまうので不思議なものです。

さて、会報いしかわは今回第59号を数えます。今号も会員の皆様に少しでも楽しんで読んでいただきたいと、部員一丸となって編纂いたしました。今後も今まで以上に良い会報誌になるように一層邁進する所存です。

最後に、ご協力くださいました会員の皆様には心より御礼申し上げます。

広報部長 宮川 敏彦



会報いしかわ 第59号

発行日 平成28年1月25日
発行人 会長 茅野 勇平
広報部長 河越 俊雄
発行所 石川県行政書士会
〒920-8203
石川県金沢市鞍月2丁目2番地
石川県繊維会館3階
TEL(076)268-9555
FAX(076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: http://www.ishikawagyousei.org/



行政書士

は頼れる街の法律家

行政書士は許認可・登録申請・遺言や相続、色々な契約、届出などの相談から書類作成までサポートします。

日本行政書士会連合会 後援・総務省



日本行政書士会連合会 後援・総務省

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations.



官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可